

石澤 正広 議員



Q 能登半島地震で一番必要とされたのは水、災害時協力井戸制度の取組みについて伺う

A 災害時協力井戸の募集・登録等、令和6年度から積極的に取り組んでまいります

Q 能登半島地震で一番必要とされたのは水です。土浦市において東日本大震災後、市民や企業に呼び掛けて進めた「災害時協力井戸制度」があります。これは大変良い取組みと思いますが、本市として、どうお考えか伺います。

A 総務部長 土浦市同様、身近な場所で生活用水を確保できる「災害時協力井戸」の募集・登録等、令和6年度から積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

Q 情報弱者といわれる方への災害時の情報伝達と安否確認について、先進事例として陸前高田市の取組みについて調査研究して導入を検討してはいかがでしょう、伺います。

A 総務部長 情報弱者への情報伝達の方法を整備していくことは大切なことと考えております。陸前高田市の事例についても十分調査研究・検証してまいります。

Q スマートフォンを使った道路通報システムの整備について伺います。

A 都市建設部長 「LINEによる道路異常通報アプリ」の活用を図ってまいりたいと考えております。この通報アプリは、道路の穴、路肩の崩壊などの道路損傷、落下物や路面の汚れ、また動物の死骸などがあつた場合に、スマートフォンアプリ「LINE E」を活用し、道路管理者に通報できるものです。

質問通告事項

21 防災対策について

3 スマートフォンを使った道路通報システムの整備について

2 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）化について

4 孤独・孤立対策について



鈴木 更司 議員



Q 西成井バイパス入口交差点の安全確保について伺う

A 様々な角度から安全対策を検討しております

Q 西成井バイパスの入り口交差点は、危険性が指摘されており、大きな事故も発生しました。信号機やランドアバウト交差点（環状交差点）、ロータリー交差点の設置は可能か伺います。

A 市民部長 信号機につきましては、平成29年度から継続して土浦警察署へ設置要望を行っております。また、市で路面標示の設置及び看板設置を行っております。今後も、できる限りの安全対策を講じるとともに、信号機の設置につきましても引き続き要望を行ってまいります。

A 都市建設部長 ラウンドアバウト交差点につきましては、令和3年度及び令和4年度に茨城県警察本部と協議を行った結果、有効性を示すデータがなかったことから導入は断念いたしました。薄層カラー舗装などを実施しております。ラウンドアバウト交差点の再検討も含め、さらなる安全対策を関係機関と連携してまいります。

Q 選挙に関わる経費や時間の節約、投票率の向上のためにも期日の近い県議会議員選挙と市議会議員選挙の同日の執行がよいと思いますが、同日選挙によって想定されるメリットやデメリットを伺います。

A 総務部長 メリットとして、選挙管理委員会費用、投票所の立会人や投票所の選挙事務従事者の人件費、投票所の設置と運営に関わる費用、入場券の発送費用、投票票の集計システムの費用などの経費の共通執行の部分については県と市で按分することなどができることから、経費の節減になります。また、投票率の向上などの効果も十分に望めるものと想定されます。デメリットについては、特にないものと考えております。

質問通告事項

21 次期、かすみがら市議会議員選挙の選挙期日について

中学生の自転車通学路でありながら、大きな事故が発生しやすい西成井バイパスの入口交差点について



▲西成井バイパス入口交差点

一般質問の持ち時間を、質問・答弁含めて70分として行いました。

21 質問通告事項

防災について



映像は
こちらから
ご覧ください

質問通告事項

Q 東日本大震災の経験では、各議員から執行部への問い合わせが多く寄せられ、現場が混乱したようです。本市の災害時における議員の役割について伺います。

A 総務部長 災害時には、議員個人と市災害対策本部ではなく、市議会と市災害対策本部がうまく連携できる仕組みが必要であり、それが議員の役割につながるものではないかと考えます。



櫻井 健一 議員



Q 筑波ハウス跡地利用計画と周辺施設整備の進捗について伺う

A 病院開設が令和9年度の予定で、周辺施設整備が令和7年度の予定です

Q 筑波ハウス跡地利用計画の進捗状況について伺います。

A 市長公室長 医療法人社団青洲会より、病院の老朽化対策といったしまして当該用地のうち約2万平方メートルを活用したい旨の相談があり、内部協議の結果、誘致という方向性を決定し、令和5年5月19日に覚書を締結、12月8日に基本協定を締結しているところです。施設としては、病院と産科を有する診療所、その他薬局等の関連サービスを、医療機能としては、内科、外科、整形外科を予定しており、病床数は、現在の神立病院と同規模の160床、救急医療の受け入れも継続して実施する計画で、令和9年度開設を目指しているということです。

Q 複合交流拠点施設等整備に関する事業だった、神立停車場線の照明施設及び自転車ナビマーク整備の進捗状況について伺います。

A 都市建設部長 令和4年8月以降、複合交流拠点施設等整備に関する事業の見直しに伴いまして、一時事業を休止しておりましたが、国及び県との協議を重ね、都市再生整備計画の変更につきまして国の承認が得られたところです。それによって、引き続き都市構造再編集中支援事業補助金の活用が可能となったことから、当該2事業の整備を進めてまいります。神立停車場線照明施設につきましては、令和6年度において修正設計積算業務を実施し、令和7年度に本工事を予定しております。また、自転車ナビマークの設置につきましては、一部に土浦市域が含まれていることから、土浦市との協議により、令和7年度に実施する予定としております。

Q 防災士連絡協議会の進捗状況と活動内容について伺います。

A 総務部長 防災士間のネットワーク構築や防災士一人ひとりのスキルアップ、そして防災士と市役所の情報共有を図ることで、さらなる地域防災力の向上を図ることを目的として、令和6年4月20日に設立総会を開催します。

Q 東日本大震災の経験では、各議員から執行部への問い合わせが多く寄せられ、現場が混乱したようです。本市の災害時における議員の役割について伺います。

A 総務部長 災害時には、議員個人と市災害対策本部ではなく、市議会と市災害対策本部がうまく連携できる仕組みが必要であり、それが議員の役割につながるものではないかと考えます。

鈴木 貞行 議員



Q 特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の駆除について伺う

A 拡散防止のため、発見したときは環境保全課または農林水産課にご連絡ください

Q 霞ヶ浦北岸の堤防で発見されている特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の農業被害、発生状況と対応について伺う。

A 産業経済部長 本市においては農地への侵入や農業被害はなく、目撃情報をもとに現地確認したところ、柏崎地先で2か所、田伏地先で2か所、坂地先で1か所、牛渡地先で4か所発見されています。現時点においては、発生箇所が湖側であることから霞ヶ浦管理者の国土交通省霞ヶ浦河川事務所へ駆除等の対応を依頼しているところです。

Q 根絶が難しい「ナガエツルノゲイトウ」は早期発見、早期駆除が重要ですが、放置しておけば、どんどん大きくなります。地域住民や関連組織で駆除はできるか伺います。

A 市民部長 特定外来生物に指定されているので、拡散を防ぐため運搬、保管、植栽等が禁止されているほか、駆除には適切な手続きをとる必要があります。地域住民等が駆除する場合は、いつ、どこで、だれが行うのか回覧板等により事前周知をして、「ナガエツルノゲイトウ」の断片が水面に流れ出ないようフェンスを設置し、刈り取った後も断片がこぼれ落ちないよう袋で密閉し、霞ヶ浦クリーンセンターへ搬入していただけたら可能となります。

Q つくば霞ヶ浦りんりんロードの霞ヶ浦東岸・北岸にはトイレや休憩所が少ないのですが、今後の計画について伺います。

A 市民部長 「つくば霞ヶ浦りんりんロード」かわまちづくり計画」を活用し、国土交通省と県と連携しながら、加茂地内にトイレがある休憩施設のりバスポット整備に向けた協議を行っているところです。

3 21 質問通告事項

特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の駆除について

質問通告事項

Q 特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の駆除について



▲ナガエツルノゲイトウ

議員 健夫 設楽



Q コンプライアンス・安全管理規定と運用について伺う

A いずれも適正に行っております

Q 平成29年改定公金等取扱い適正化計画、部内監査と市監査役監査及び本市安全運転管理委員会の公用車乗車時のアルコールチェックについて伺う。

A 総務部長 監査委員による定期監査は、全ての団体の検査をしております。担当部課長による通帳と出納簿の確認、月例検査も、全ての団体の監査、検査をしております。安全運転管理ですが、令和5年12月より、目視ではなく全面的にアルコール検知器でアルコールチェックを実施しております。

Q 逆西排水1号幹線に関わる冠水地帯雨水排水計画についてと、宍倉第3排水区2号幹線東側の宍倉、新生・巽台直売所付近の冠水状況について伺います。

A 上下水道部長 逆西排水区の冠水対策については、費用対効果を考慮した整備方針を令和6年度の調査において策定してまいります。下原排水区の管路等の整備については、令和6年度において基礎的調査となります排水経路の調査を実施してまいります。

A 都市建設部長 宍倉第3排水区2号幹線について、当該直売所周辺の冠水状況の把握や流末河川までの排水機能や排水能力などを確認し、対策を検討してまいります。

Q 県内でふるさと納税が20億円に達する地域が数か所存在します。本市の現状と今後の対策について伺います。

A 産業経済部理事 令和6年1月末時点で寄附件数は6368件、寄附額9510万1000円の状況です。令和6年度は1億2000万円、令和7年度は1億4000万円の目標を掲げ、より高いところを目指してチャレンジします。

質問通告事項

321 コンプライアンス・安全管理規定と運用について
逆西1号幹線に関わる冠水地帯雨水排水計画について
ふるさと納税について



議員 文雄 佐藤



Q 国民健康保険税の子どもの均等割について伺う

A 国民健康保険の被保険者を主な対象者に、18歳以下の子どもに対して均等割相当額を補助します

Q 子どもに均等割を掛けている健康保険は、国民健康保険税しありません。改めて18歳までの子どもの均等割をゼロにするについて伺います。

A 市民部長 令和6年度予算編成において、子育て支援策の一環として、市単独における新規補助事業を実施することを決断し、国民健康保険の被保険者を主な対象者に、18歳以下の子どもに対して応益分として賦課されている均等割相当額を補助するものです。現行の医療福祉制度で生じる外来自己負担金については、市単独の助成により医療費を実質無償化としていくところを、係る保険税も実質無償化とすることで、子どもの医療諸費は完全無償化が実現することとなります。

Q 入札制度改革について、最低制限価格の設定は1円でも下回ったら無効となる制度です。1億円を超える工事は、低入札価格調査制度を採用することが必要ではないか伺います。

A 総務部長 最少の費用で最大の効果を得るため、令和6年4月から予定価格1億5000万円以上の建築工事につきましては、原則的に低入札価格制度を導入する方向で進めてまいります。

質問通告事項

4321 水道事業について
国民健康保険税の均等割について
保育行政について
入札制度の改革について



一般質問の持ち時間を、質問・答弁含めて70分として行いました。

1 質問通告事項



映像は
こちらから
ご覧ください

Q 特別支援教育の環境整備について
特別支援教育の環境整備について伺います。
児童生徒数の推移は、平成31年度174人、令和2年度169人、令和3年度176人、令和4年度212人、令和5年度250人となっており、国の傾向と同様に増加傾向で推移しております。また、支援学級に在籍しておらず通常学級で支援が必要な児童生徒も、平成31年度58人、令和2年度145人、令和3年度139人、令和4年度118人、令和5年度155人と僅か5年で2・7倍に増えております。

A 教育長 本市でも特別支援教育の重要性を捉え、市の学校教育指導方針の柱として特別支援教育の推進を明示いたしました。また各校では、通常学級における配慮が必要な児童生徒への指導・支援の充実を努力事項として取り組んでおります。教育委員会といたしましても、合理的配慮の提供を円滑に進めるために、合理的配慮に関する教職員の研修や学校間の情報共有などを支援しております。また、特別支援学校地域相談センターのコーディネートや市の指導主事と専任調査員による巡回訪問などの支援事業を推進し、合理的配慮の提供を円滑に進め、障害のある児童生徒が安心して学校生活を送れる環境を整備しております。



井出 有史 議員



Q 学校支援員の今後の配置状況について伺う

A 学校等と連携、共有しながら、適切な配置となるように努めてまいります

Q 特別な支援を必要とする児童生徒数の推移について伺います。
児童生徒数の推移は、平成31年度174人、令和2年度169人、令和3年度176人、令和4年度212人、令和5年度250人となっており、国の傾向と同様に増加傾向で推移しております。また、支援学級に在籍しておらず通常学級で支援が必要な児童生徒も、平成31年度58人、令和2年度145人、令和3年度139人、令和4年度118人、令和5年度155人と僅か5年で2・7倍に増えております。

A 教育長 学校支援員の配置により、児童生徒が落ち着いて教室で過ごすことができたり、担任教員1人では対応が難しい授業中の個別的な支援が可能となったりしています。また、体育の授業や理科、図工、家庭科など実技を伴う授業では、カッターナイフや包丁、火などを扱う危険が伴う場面において介助に入り、安全の確保を行います。教師が教師でなければできない授業に集中できるようにすることで、効果的な教育活動ができております。

Q 本市公立学校における合理的配慮の認識と、これまでの取組みについて伺います。

来栖 丈治 議員



Q 過疎債の広報について伺う

A 時期を見て地域の皆様に情報提供します

Q 合併特例債は何の事業に幾ら活用されたか、市民にはあまり知られていません。私は笠間市のホームページを例に挙げて、広く公開されることで住民の理解が進み、住民参加につながると幾度か提案してきました。そのため、広く広報することで過疎地域の住民理解が進み、住民参加につながり、過疎地域の特別措置法の精神というが、過疎債を活用した過疎対策が実を結ぶのではないかと考えています。今後の広報についてどのような考えか伺います。

A 市長公室長 市民の皆様にとりましては、市の事業がどのように地域へ活用されているかという情報の共有は重要だと考えてございます。過疎債の事業には限らないと思いますが、特に霞ヶ浦地域における過疎債事業につきましては、時期を見て市ホームページや市報等を活用いたしまして、地域の皆様に情報提供してまいりたいと考えてございます。

Q 空き家を掘り起こすという意味は、空き家所有者へアプローチすること、主に第三者による空き家活用を促す取組みだと、また、古民家のリノベーションには、地域の魅力を高めることが潜在しているという答弁がありました。地域おこし協力隊の取組みは、大変な成果につながる可能性を私自身感じたわけです。霞ヶ浦地区だけでも300件を超える空き家があるわけですので、体制を整えただけでいく措置を早急に講じていただきたいと存じます。様々な意味で競争になるので、公平な広報や成果の共有を含め、計画プランを伺います。

A 市民部長 今後は、現在策定をしています第2期かすみから市空家等対策計画に基づいて取り組むこととなります。また、計画を策定するに当たり、空家等実態調査やアンケート調査を行っていますので、データを地域おこし協力隊に提供し、協力しながら、空き家利活用に取り組んでまいりたいと考えてございます。

質問通告事項



映像は
こちらから
ご覧ください

1 第2期かすみから市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
32 かすみから市過疎地域持続的発展計画について
空家家対策の進捗状況について

